

稚 監 査 第 341 号
令和 4 年 3 月 1 日

稚 内 市 長	工 藤 広 様
稚 内 市 議 会 議 長	岡 本 雄 輔 様
稚 内 市 教 育 委 員 会 教 育 長	表 純 一 様

稚 内 市 監 査 委 員	村 里 範 生
稚 内 市 監 査 委 員	伊 藤 正 志

令和 3 年度第 1 回定期監査の結果報告について
地方自治法第 199 条第 4 項の規定による第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の
規定によりその結果を報告します。

令和3年度 第1回定期監査報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査を実施した監査委員名

稚内市監査委員 村 里 範 生

稚内市監査委員 伊 藤 正 志

3 監査の概要

(1) 監査の実施期間

令和3年11月15日から令和3年12月29日まで

(2) 監査の対象とした部局

全部局（企業会計所属部署を除く。）

(3) 監査の対象とした範囲

令和2年度 支出事務 第12節「委託料」

(4) 監査の着眼点

委託料の支出が、関係諸法令に準拠して適正に施行され、違法・不当な支出、適正かつ効率的に行われているかどうかを基本方針として実施した。

4 監査の結果

今回の定期監査は、支出事務を対象とし、支出科目『委託料』について、全庁各部局【16課】を対象として事前調査を行い、うち5部【8課】を抽出して監査を実施した。

監査の実施に当たっては、委託料に係る支出等の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、また、所管課において一連の契約事務手続が法令や内部規程に準拠して適正に執行されているか等について、提出を受けた関係書類等を審査し、事実確認のため担当職員から事情聴取を行った。

その結果、委託先事業者との契約手続等は、おおむね適正に処理されていた。

契約書について、検証不十分及び契約内容の理解不足等に起因する不備が見られた。契約書の重要性について認識を高めていただきたい。報告書についても帳票等の記載不備が多く見受けられた。担当課においては特に、相手方から提出された書類の記載内容の検証に努められたい。

今後も業務の委託を行うに当たっては、委託金額の妥当性や委託の必要性について検討するとともに、市民の利便性と満足度の向上に繋がるように努めていただくことを望むものである。

〔別表〕

令和3年度 第1回定期監査「実施箇所」一覧表

■支出事務：第12節『委託料』

No.	監査執行部課名		執行 件数	款項目節	委託料の名称
1	議会事務局		1件	1・1・1・12	会議録検索システムデータ 変換業務委託料
2	企画総務部	総務防災課	1件	2・1・1・12	郵便封書配送業務委託料
3	生活福祉部	生活衛生課	1件	2・1・9・12	西稚内デジタルテレビ中継局保守業務委託料
4		生活衛生課	1件	2・1・9・12	抜海デジタルテレビ中継局保守業務委託料
5		社会福祉課	1件	3・1・1・12	障害支援区分認定調査業務委託料
6		社会福祉課	1件	3・2・1・12	早期療育通園センター管理運営業務委託料
7		健康づくり課	1件	4・1・1・12	乳児健康診査業務委託料
8	建設産業部	都市整備課	1件	8・4・1・12	市有建築物営繕工事実施設計業務委託料
9	教育部	こども課	1件	3・2・2・12	保育所遊具点検業務委託料
10		学校教育課	1件	10・2・1・12	小学校遊具点検業務委託料